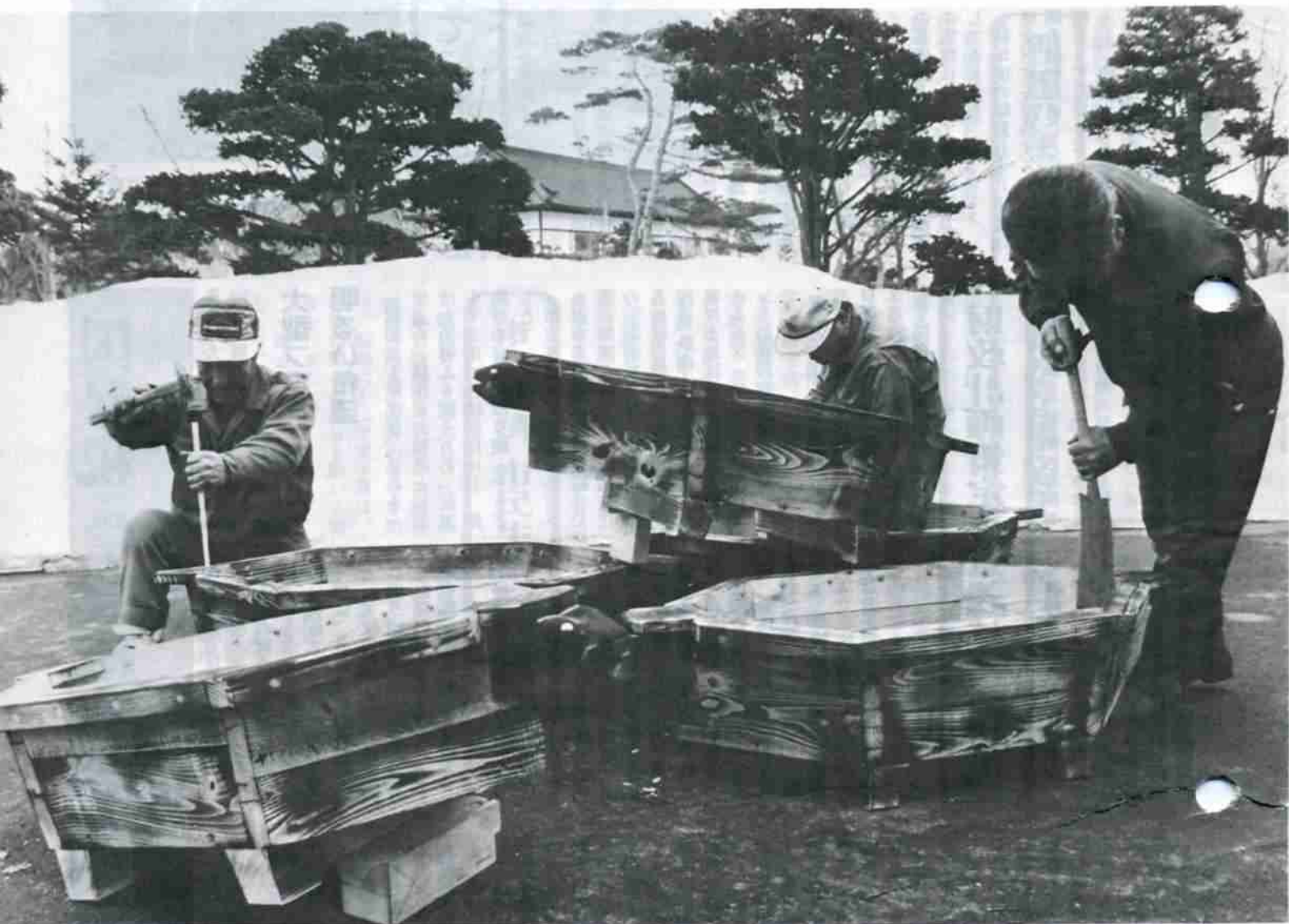


のぼり

●No. 438 ●昭和62年4月1日発行



富岸町の亀田記念公園では、木製の亀の形をしたフラワーポット作り(写真)が行われています。

材料は、同公園奥の霊園造成で伐採されたナラやクリの樹木で、これまでも園内のあずま屋や木製遊具に活用されてきました。

亀は約長さ1.3メートル、幅1メートルあり頭、尾、足などは愛きょう十分に作られ、完成後は甲羅の部分に花を植えて、池の近くや自転車置き場の周りに置かれます。

カラフルな花を満載する5月中旬ごろ、皆さんも同公園の新名物をご覧にきてはいかがでしょうか。

4.1

に果敢に挑戦

2期目4年をふりかえる



予算編成方針を説明する中浜市長
今号では昭和62年度予算編成方針の概要をお知らせします。

計画と行動そして前進と活性

私は、昭和五十八年四月、引き続き市長に就任以来、二期八年を終えることになりました。

この間、私は、一党一派に偏しない中道市民党の精神で常に財政健全化を念頭に置いて「公平・清潔」の精神を貫いてきました。また、まちづくりは、長期的展望に立つて計画的かつ継続的に進めることが、最も重要であるとの認識のもとに「登別市総合基本構想」と「中・長期財政計画」を樹立し、政策の実行に取り組んできました。

第二期市政では、前期市政の基礎のうえに立って、政策の実現に向って最大の努力をしてみました。

初年度の昭和五十八年度は、健全財政を堅持するため、長期の財政見通しと行政計画を樹立して出発する「基準年度」とし、昭和六十五年までの「新中・長期財政計画」を策定しました。

昭和五十九年度は、「行動する年」と位置づけ、公共事業を拡大し、市内経済の景気回復に努めました。

国保税・学校給食費などすべて据え置き

昭和六十二年 予算編成方針

昭和六十年は、これを一歩進め、諸施策の推進と民間活力の導入を図るため「前進する年」と位置付けし、諸施策の実現に取り組んできました。

大型プロジェクトに明るい希望

都市基盤に不可欠な公共下水道事業の着工や川上総合公園の開園をはじめ、市民文化のシンボルとしての市民会館の建設、各地域の拠点となる警察合同庁舎、鉄南ふれあいセンター、富岸土地地区画整理事業の着工、カルルス・サン・スポーツランドの建設等を進めたところ

また、国や関係機関に対して強力に運動を展開し、高速自動車道の開通、国道バイパス道路の着工及びこれに併行して国道と鉄北市街地を結び

財政計画策定の意義は極めて大

さて、私が、前期四年間に引き続いて最も意を注ぎましたのが、財政の健全化を図ることでした。

私は、財政再建が緊急かつ重要な課題であるとの強い認識に立ち、昭和五十四年度を

国鉄横断立体道路の着工、新登別大橋の建設、オロフレトンネルの建設など都市の大動脈というべき、幹線道路の整備に努めてきました。

更に、当市が最も重要課題として位置付けをし、積極的に取り組んでいる大学の誘致、地熱開発、企業誘致、パイオ研究施設、北海道マリナーパーク、新登別プラザ、登別ゴルフ場建設などは、登別市の明るい展望を切り開くため、是が非でも実現させなければならぬ大型プロジェクトです。

今後とも、多くの難関を突破していかねばなりません。整いつつありますので、粘り強く取り組んでまいります。

任期最後の昭和六十一年度は、低迷する地域経済を打開するため「活性の年」と位置付け、危機に陥る市内経済に活力を呼び戻すため、公共事業を大幅に拡大し、市民生活の安定を図りました。

基準年度として、昭和六十二年に「中・長期財政計画」を樹立し、更に、激変する経済情勢に対応するため、昭和五十八年度には、一部修正を加え「新中・長期財政計画」を樹立しました。

二期目就任の、昭和五十八年度の国家予算は、財政再建の方針が強く反映され、地方財政も厳しい状況となりました。

このような経済情勢の中で、市税、地方交付税の増収を期待することは、到底不可能との現状認識から、財政計画を過去の実績にとらわれず、国家財政の背景と実態をつぶさに把握し、昭和五十八年度を基準年度として、昭和六十五年までの「新中・長期財政計画」を樹立した次第です。

「新中・長期計画」と「第二期市政の四か年」を対比すると、財政規模では、昭和五十八年から昭和六十年までの累計誤差率は、四・九%の実績です。また公債費比率では、昭和五十八年度、五十九年度とも、それぞれ計画を下回り、昭和六十年では、計画と同率となつて、ほぼ計画どおりの推移で締めくくることができました。



新登別プラザ完成予想図

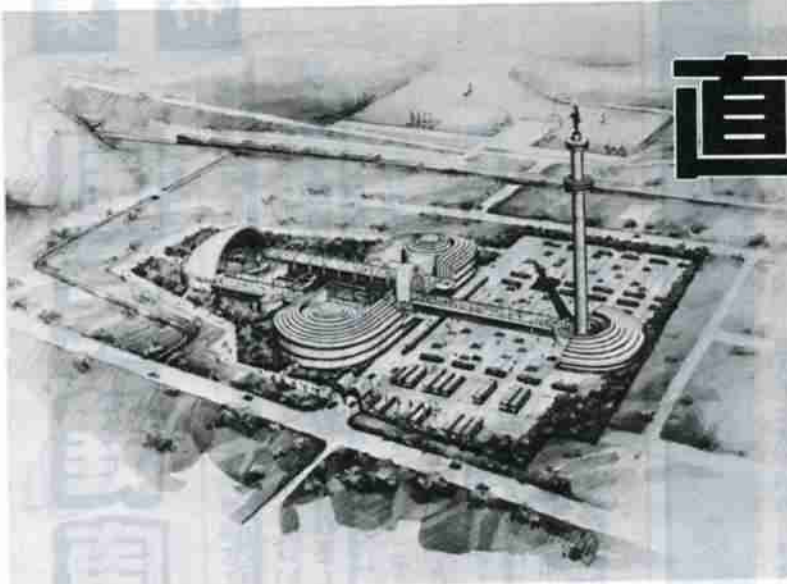
行政改革で徹底した節減・合理化

次に行政改革ですが、昭和五十五年以降に先がけ、自主的に行政経費の徹底した節減、合理化に努めるなど、常に行政改革に取り組んできました。

この結果、四か年で、およそ十億八千万円を節減することができ、投資的経費の確保につながり、市民要望の強い事業を推進することができました。

以上、私が、市長就任以来

直面する困難



北海道マリンパーク完成予想図

の行財政運営の実態について述べましたが、厳しい財政環境の連続の中で、諸般の政策を推進できましたのも「中・長期財政計画」を指針とし、

理想のまちづくりに確かな手応え

登別市の進むべき道は、かけがえない魅力ある豊かな自然資源を総合的に組み合わせ、これを最大限に活用して、高めていくことにより、新たな発展の可能性が、生まれてくるものと考えています。

期的視野に立った健全財政運営の精神を貫いてきたためであり、財政計画策定の意義は、極めて大であったと思う次第です。

市民の生活をも変化せしめる重要な将来の複合エネルギー源として、開発が急がれています。また、カルルス・サン・スポーツランドの開園、高速自動車道の登別東、登別・室蘭間インターの開通、新登別大橋の完成、オロフレトンネルの建設、更に、新登別プラザ計画、登別ゴルフ場計画など、当市の観光産業を大きく発展させる一大事業が、一歩一歩前進し、登別温泉地区は、「国際観光レクリエーション都市」の中核としての位置付けを、一層確実なものとして

市内経済、市民生活への影響を考慮

昭和六十二年四月には、統一地方選挙が行われ、市議会議員と市長の改選の年です。で、昭和六十二年度予算は、政策に関する部分を除いて編成をしました。

一般会計については、原則として、行政運営の基本的経費を中心とした骨格予算とし、各特別会計については、それぞれ、会計のもつ性格上、すべて年間予算で編成しました。特に、公共下水道事業及び富岸土地区画整理事業の両会計については、市内経済及び

つあります。漁港を抱え、登別温泉の玄関口にふさわしい国内有数の大型マリンパークの建設も目前に迫り、更に、大学の建設が待たれる登別地区。既存の農業基盤の充実と日本工学院北海道専門学校を軸に、学園都市建設の拠点として発展を願う札内地区と、行政・経済の中心としてふさわしい都市施設を集積する幌別地区。

富岸地区の都市計画の推進により、登別地区と連たんし、必然的に商業機能を高め、室蘭経済圏からの脱皮を可能にしつつある登別・富岸地区などなど。それぞれ性格を異にしながらも、その特性や可能性を生かしながら、まちづくりが着実に前進し、市民が求める「多面的性格を備えた複合都市」への実現に、より確かな手応えを感じています。

市民生活への影響を考慮する中で、事業費を極力予算計上することとしました。まず、一般会計ですが、歳入面については、市税の伸び率の鈍化など、一般財源を取り巻く環境は、非常に厳しい情勢にあります。各種使用料、手数料については、法律などで改正されるものを除き、すべて現行料金のまま据え置くこととし、市民の負担増とならないように配慮しました。

一方、歳出については、各種団体への補助・助成金を一部計上を保留したほかは、経常経費に計上しました。特に、消費的経費のうち物件費は、徹底した節減基調を貫き、前年度に引き続き、マイナスイ算で計上し、適切な財政運営を行うよう配慮しました。

昭和62年度各会計予算

会計区分	昭和62年度当初予算額
一般会計	11,431,000
国民健康保険	3,225,500
観光事業	78,600
学校給食	425,500
公共下水道	1,208,100
老人保健	3,288,300
区画整理	600,000
小計	8,826,000
合計	20,257,000

区分	昭和62年度当初予算額
収益的支出	513,000
資本的支出	281,000
計	794,000
総計	21,051,000

また、二十一世紀に向けた、まちづくりの指針を明らかにするため、「登別市総合基本構想」「基本計画」の見直し作業を進めてきましたが「新計画」を本年度策定することとしました。更に、六十四年度国体パドミントン競技大会の、前段として開催される、全国高校総体パドミントン競技大会に、運営費の一部を助成し、大会運営に万全を期します。

次に特別会計ですが、国民健康保険会計は、医療費が全国、全道平均を上回る伸びを示しているうえ、国庫補助金の削減など誠に厳しい情勢ですが、昭和六十二年では課税限度額も含めて、保険税を現行のまま据え置くこととしました。

前倒し発注して市内業者最優先

公共下水道については、昭和六十五年度供用開始に向けて、終末処理施設の一部を着工することとしました。富岸土地区画整理事業につ

この結果、各会計予算は別表のとおりになりました。この四年間、登別市を取り巻く諸情勢は真に厳しく、正に激動の道程でしたが、私は直面する数々の困難に、積極果敢に挑戦し、多くの重要施策を着実に実現させることができました。

国民健康保険

多額の医療費を必要とする場合に備えて、日ごろから収入に応じてお金を出し合い、助け合おうという精神から健康保険は生まれました。

会社や役所に勤めている人は、社会保険、共済組合などに加入していますが、それ以外の人は、すべて国民健康保険（以下、国保といいますが）に加入しなければなりません。

当市の場合、国保加入者は二月末現在で六、六八九世帯、三五パーセントが加入しています。今回は、この国保について特集しました。

国保のしくみ

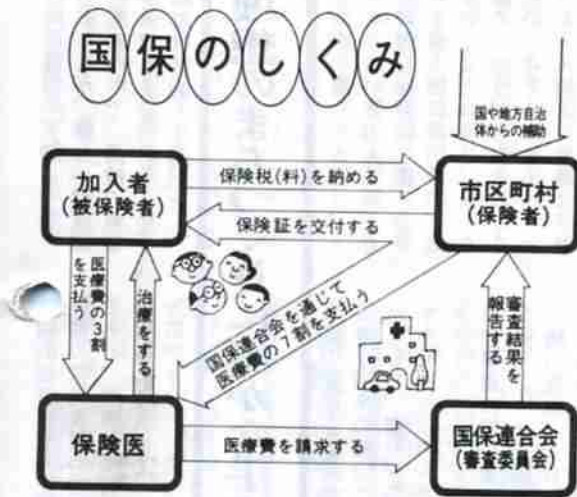
図一をご覧ください。国保に加入している方が病気やケガをして医療機関にかかった場合、治療にかかった費用の三割を本人が窓口で支払います。そして、残り七割が国保から医療機関に対し支払われます。（国保の事務を行っているのは市ですが、これを保険者といいますが）

加入した人が納める保険税と国や道の補助でまかなわれて

います。しかし、ここ数年、国保の厳しい財政事情が全国的に叫ばれており、当市の場合でも同じことが言えます。

なお、医療費の本人負担額三割が一カ月に五万四千円（低所得者は三万円）を超えた場合には、その超えた分を国保が負担する高額療養費の制度があります。

つまり、国保は皆さんが治療を受けたとき、経済的な負担をできるだけ軽くしようとする制度であり、その財源は



図一

全国的に厳しい

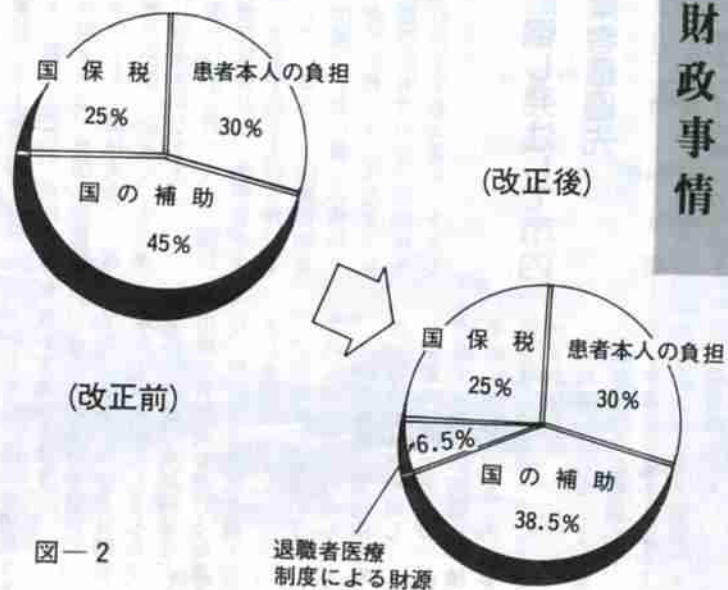
国保の財政事情

どうして国保の財政事情が厳しいのでしょうか。理由はいろいろありますが、これを三つに分けると、「国の補助の問題」「加入者の皆さんが収める国保税の問題」「治療にかかる医療の問題」があります。そこで、それぞれについてみてみましょう。

大幅に削減された国の補助

国は五十八年に老人保健制度（注1）、59年に退職者医療制度（注2）を発足し、同時に医療費適正化を推進しようとして、国の国庫負担率を大幅に削減しました。

同じ健康保険でも、サラリーマンが加入している職域保険は、事業主と加入者が折半でお金を出し合っていますが、国保については事業主がいまないので、国が一定の割合を補助するという形で負担しています。しかし、この国の補助が五十九年から大幅に減額されたのです。



図二

かりますが、国は退職者医療制度発足の五十九年から、従来の四十五パーセントの補助を三十八・五パーセントにしました。

この差し引き六・五パーセントは、退職者医療制度の創設で、社会保険等からの拠出金によって措置されることになっていました。

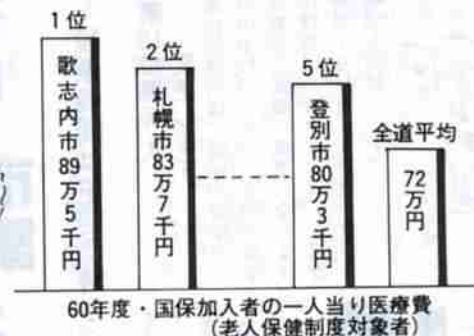
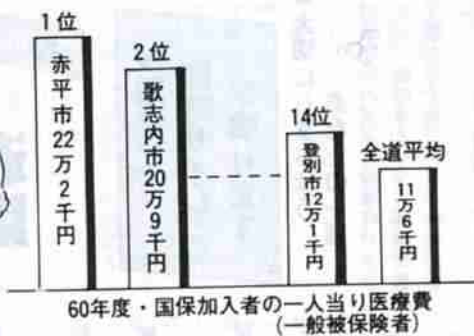
しかし現実には、国の見込み違いなどによって完全に措置されている状態ではありません。

注1・老人保健制度：本格的な高齢化社会の到来に備え、予防から治療、リハビリテー

シヨンに至る総合的な保健事業を行っていくための制度。七十歳以上（寝たきりの人は65歳以上）の人は、この制度で医療を受け、その財源は、共済保険や国保、社会保険などからお金を出し合うことになっていきます。

各保険制度間では負担の格差があり、老人加入率の大きい国保では、他の保険よりも大きい額を負担していました。しかし、加入者按分（全保険が同じ老人加入率である）と仮定した場合の見直しにより、制度間での負担の均衡が図られています。

注1・退職者医療制度：長



グラフ1

また、医学は年々進歩していきまます。新しい治療方法や新薬が開発されると、治らなかつた病気が治ることも期待できますが、医療費は増加していきまます。このままだと国民の医療費負担は、まだまだ大きくなつていくことはあきらかです。しかし、医療費の負担には限界があります。皆さんの税金や所得をすべて

国保はみんなのもの
公平に負担して、ささえ
ていきましょう



国保会計は、法律で定められた独立採算制の特別会計です。「国保のしくみ」でもこ

当市は道内でも 低い国保税負担

い間、職場の健康保険に加入して、退職によって国保に加入した人及びその扶養家族の医療費については、本人の保険税と現役時代に加入していた健康保険とで負担することにしたものです。

しかし、一般会計は、市民生活にかかせない生活環境や教育費、衛生費などに必要と

説明したように、医療の負担割合は、総医療費の三割を患者が窓口で支払い、残り七割を国保会計でまかなっています。そして、この七割のうち三・八五割が国の負担、〇・六五割が退職者医療制度による財源、二・五割が国保加入者の納める国保税となつています。したがって、医療費が増大すると当然、国保加入者の負担が増えますが、当市の場合、加入者の負担をできるだけ軽くするため、一般会計から繰り入れていきます。この額は、五十六年度から六十年年度までの五年間で約一億四千万円にもなります。

国の法律では、国保税の最高額を三十七万円とし、六十二年年度では三十九万円に引き上げようと審議中です。ほとんどの市町村では、国の指導をうけ、厳しい財政事情もあつて、やむおえず国保税の値上げを行つていきます。

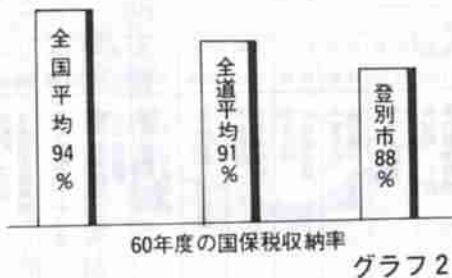
厚生省の調べによると、昭和六十年年度の国民医療費は約十五兆七千億円、国民一人当たり十三万円にもなります。日本の国全体の平均年齢が上がつて高齢化が進んでくると、もつと医療費は増えていきます。これは年をとるほど病気がかかりやすく、慢性の成人病が増加するからです。また、医学は年々進歩していきまます。新しい治療方法や新薬が開発されると、治らなかつた病気が治ることも期待できますが、医療費は増加していきまます。このままだと国民の医療費負担は、まだまだ大きくなつていくことはあきらかです。しかし、医療費の負担には限界があります。皆さんの税金や所得をすべて

自分の健康は 自分でつくろう

しかし、当市では、昭和十二年年度も課税限度額を含め保険税を据え置くこととしています。

国保税を納めない方がいれば、結果的に他の加入者の方に対し、迷惑をかけていることになりまます。もし、何らかの事情で国保税を納められない場合は、分

割納付のほか納税相談を行っています。ぜひご利用ください。



グラフ2

国保税を納めましよう

医療費に使うわけにはいきません、一人ひとりが医療費を大切に使うことが大切です。当市では、昭和六十一年度から、市民の健康づくりのため

にヘルスパイオニアタウン事業として、さまざまな事業を行っています。「自分の健康は自分でつくろう」という意識を高めましよう。

第十一回統一地方選挙

投票日

知事 市長 市議

4月12日

道議

4月26日

投票時間は午前7時から午後6時まで

投票日に臨時サイレンが鳴ります

●大切にしましょう

あなたの一票
投票開始の周知と投票呼びかけのため、臨時サイレンを各消防署、各支署などで次のとおり吹鳴します。

- ▽午前7時/長声30秒を1回
- ▽午後5時/長声30秒を1回

●第11・13投票所は午後4時まで

投票時間は、午前7時から午後6時までですが、第11投票所(カールス町)、第13投票所(鉱山町)は午後4時までです。



●入場券を間違わないようご注意ください
入場券は、次の色分になっています

●第16投票所を

変更します
第16投票所は、前回の選挙では警別中学校でしたが、今回の選挙では警別公民館に変更になります。第16投票区の皆さんには、入場券を発送する封筒に変更後の投票所の略図を同封します。



昭和六年三月に上川郡置村牛尋常小学校に奉職し、昭和

学校教育の振興発展に貢献 従5位勲5等瑞宝章受賞

故 齊 藤 光 春さん

四十八年三月に登別市立登別温泉小学校長を退職するまでの三十九年間、生徒の健全育成に努められました。

また、学校長として地域と共に生きる学校経営に尽力するとともに、学校教育向上など町内、管内教育の伸展に大きく貢献され、このたびこの賞が遺族の方へ贈られました。

～ご利用ください～

市税の納付を 郵便局でも取扱いします

市税については、これまで銀行などで納付されていましたが、昭和62年度課税分から、登別・室蘭市内の全郵便局においても市税を納めることができるようになります。

また、自動払込(口座振込)も利用できますのでご希望の方は、最寄りの郵便局に申し込みください。※自動払込をする場合は、「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、通帳と印鑑を持参して郵便局の窓口にお申し込みください。

なお、詳しくは納税課までお問い合わせください。(TEL)2111内線235)

ヘルスバイオニア タウン事業

健康づくりの標語・ ホスター入選者発表

- 《標語の部》
- 最優秀作 森谷農夫雄さん(常盤町/63歳)
 - 優秀作 渡辺純一さん(桜木町/4歳)、塩原みゆきさん(登別温泉小学校6年生)
 - 秀作 宮下泉美さん(若草小学校4年生)、森谷みむさん(常盤町/61歳)、佐藤彰芳さん(若草小学校2年生)

- 登別小学校2年生
- 佳作 盤木一徳さん(登別温泉小学校1年生)、渡辺ますみさん(青葉小学校5年生)、岡田睦美さん(若草小学校4年生)、工藤勝雄さん(若山町/69歳)
 - 《ホスターの部》
 - 最優秀作 佐藤こずえさん(若草小学校3年生)
 - 優秀作 桑野聖子さん(若草小学校3年生)、佐々木るりさん(札内小学校6年生)
 - 佳作 谷一 司さん(若草小学校3年生)、野鎌加純さん(若草小学校3年生)、野原正志さん(若草小学校3年生)

犬の登録と 狂犬病予防注射

六十二年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。生後九十一日以上または、所有する日から30日以内の犬を飼っている方は、この期間内に必ず受け取ってください。

(畜犬登録と予防注射の日程)

4/20 (月)		4/19 (日)		4/17 (金)		4/16 (木)		月・日
時間	実施場所	時間	実施場所	時間	実施場所	時間	実施場所	曜日
14:45	新川町二丁目	13:10	登別市役所前	13:10	新生町二丁目	13:00	登別市役所前	4/16
13:50	鉄南ふれあいセンター前	12:10	若草町二丁目	11:40	若山町二丁目	11:10	登別市役所前	4/16
13:10	日本工学校・千歳駅前	11:10	若草町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:20	登別市役所前	4/16
11:40	幸町五丁目・古渡商店裏	10:10	若草町二丁目	9:45	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
10:20	登別市役所前	9:00	若草町二丁目	15:10	若山町二丁目	15:00	登別市役所前	4/16
9:30	山本商店前	8:50	若草町二丁目	14:00	若山町二丁目	13:50	登別市役所前	4/16
14:20	千代台の台地2丁目の横	15:10	若草町二丁目	13:00	若山町二丁目	12:00	登別市役所前	4/16
13:10	登別市役所前	15:40	若草町二丁目	12:10	若山町二丁目	11:00	登別市役所前	4/16
12:10	若草町二丁目	15:00	若山町二丁目	11:30	若山町二丁目	10:20	登別市役所前	4/16
11:20	若草町二丁目	14:20	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
10:10	若草町二丁目	14:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
9:00	若草町二丁目	13:50	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
15:10	若草町二丁目	13:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
14:30	若山町二丁目	13:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
13:50	若山町二丁目	11:40	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
13:10	若山町二丁目	11:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
11:40	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
9:45	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
15:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
14:00	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
13:00	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
11:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
10:20	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
9:40	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
14:20	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
13:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
12:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
11:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
10:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
9:40	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
14:20	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
13:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
12:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
11:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
10:10	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16
9:40	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	10:30	若山町二丁目	9:40	登別市役所前	4/16

狂犬病予防法により、年一回犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。△問合せ先 室蘭保健所(TEL)014312219131)または、市衛生センター(TEL)29558)

○鉱山・川上・赤馬・札内・カールス温泉・上登別地区の対象となる畜犬は、4月24日・28日までに巡回いたします。4月19日は休日です。平日に受けることが出来ない方はこの日に受けるようにしてください。

新学期を控えてー

新入学（園）児の

交通事故防止

いよいよ新学期が始まります。交通事故がひんぱんに起きています。中々、子供たちが胸をふくらませずして学校へ行く姿を見ると、保護者の方々は、毎日の無事を祈らずにはいられないことと思います。

お子さんと一緒に通学（通園）道路を歩いてみて、その途中のきまりをよくおぼえさせ、道路の安全な歩き方をしつかりおしえてください。

また、学校（園）の生活に慣れてくるころには、子供たちは最初



「あけてください。スクールゾーンでは細心の注意を払い、通園バスのそばを通り抜けるときは、必ず徐行です。子供の姿を見たらスピードを控え目にし、徐行運転を。」

子供が道路を横断しようとしているときは、後続車に合図を。

新入学生を募集

婦人短期大学

市教育委員会では、婦人の教養を高め日常生活に必要な知識や技能を学んでいただくため、今年度も引き続き婦人短期大学の新入学生を募集しています。

▽申込み期間 4月5日～20日

▽学習内容

●教養コース（月二回で、学生全員が受講することになります）
：各専ら講師を招いての講演、見学旅行、討論会、映画鑑賞会、レクリエーション

●選択コース（月一回で、一人一科目以上選択が原則ですが、受講可能な方は四科目まで選択できます）：心理学、文学、歴史、初級英会話、茶道

▽開設期間 5月11日～11月下旬

▽学習時間 午後1時～3時

▽入学式・始業式 4月17日（金）

▽入学式・始業式 4月17日（金）

▽入学式・始業式 4月17日（金）

▽入学式・始業式 4月17日（金）

▽入学式・始業式 4月17日（金）

▽入学式・始業式 4月17日（金）

ドライバーの皆さんへ

子供を交通事故から守るためには、ドライバーの皆さんの安全運転と、子供たちへの思いやりが重要です。次のようなことに気を付けてください。

▽場所 市民会館
▽受講料 無料
▽入学式・始業式 5月11日（月）
午後1時から/市民会館

▽申込み・問合せ先 選択コースを選んで、電話で社会教育課（☎1100内線719）までお申し込みください。

※なお、卒業生で再度受講を希望する方は、聴講生として新たに申し込みをしてください。また、新規申し込み者、在校生、聴講生は5月11日（月）午後12時30分まで市民会館に集合して、入学式、始業式に必ずご出席ください。

午前10時30分～正午/市民会館
▽対象 市内にお住まいの60歳以上の方

▽学習内容 講演、映画鑑賞、研修旅行、大学祭など
▽学習日 月一回（未定）/午前10時30分～正午

▽学習場所 市民会館（幌別地区）以外の方はバスで送迎します
▽受講料 無料

▽申込み先 老人クラブに入会している方は老人クラブ会長へ、老人クラブに入会していない方は社会教育課（☎1100）へ4月10日までに申し込みください。

※現在、老人大学に在籍している方は、申し込みの必要はありません。

老人大学生を募集

市教育委員会では、高齢者のみなさんの余暇を有意義に活用していただくために老人大学生を募集しています。お気軽にご参加ください。

富岸剣道スポーツ

富岸剣道スポーツ少年団では、

小年団・団員を募集

富岸剣道スポーツ少年団では、

補助技術員の登録用員を募集

市教育委員会では、音響、照明などの臨時補助技術員（アルバイト）の登録用員を次のとおり募集します。

▽対象 登録市民で、舞台技術に強い関心を持っている満18歳以上の方で講習会に参加できる方
▽定員 十名（予定）
▽募集期限 4月15日まで
▽応募方法 市民会館にある所定の用紙で申し込みください。なお、定員をこえた場合は、書類審査で決定し、該当者に通知します。

▽申込み・問合せ先 市民会館（☎1100内線720）
※講習会は、五月に予定していますので、該当者には直接お知らせします。

硬式テニス講習会

登別テニス協会では、初心者を対象に次のとおりテニス講習会を開催します。

▽日時 5月3日～5日（3日間）/午前9時～正午
▽場所 日本工学院北海道専門学校
▽定員 二十名
▽対象者 市内に居住する18歳以上の方
▽受講料 二千元

▽申込み期限 4月12日まで（定員になり次第締め切ります）
▽申込み・問合せ先 日本工学院北海道専門学校 丸岡さん（☎0888）

年金相談所を開設します

室蘭社会保険事務所

▽場所 登別商工会議所
▽問合せ先 室蘭社会保険事務所（☎014312417101）

防火管理者制度が改正されます

消防法施行令の改正により、六十二年四月一日から防火管理者制度が次のように変わります。〈主な改正事項〉

●これまで、防火管理者の資格取得講習会は、用途、規模を問わず二日間講習をしていました。

しかし、今回の改正で用途、規模によって甲種防火管理者講習と乙種防火管理者講習に区分されます。また、講習時間の基準も定められ、甲種防火管理者講習は二日間、乙種防火管理者講習は一日となります。

●今までの防火管理者講習受講者は、今回の改正で甲種防火管理者講習受講者とみなされます。

●なお、詳しくは登別市消防本部にお問い合わせください。（☎2111内線363）

春は粉じんの舞う季節？



スパイクタイヤをはきかえよう

4月10日～11月10日

見かけたら心よく
電話お願い手帳

電話119へ電話してください

皆さんは「電話お願い手帳」をご存知でしょうか。1ページ目をめくると「おそれいりますが、私は耳・言葉が不自由なため電話がかけられませんが、私で始まるこの手帳は、局から贈られたものです。もし、このようにお持ちの方にお会いしましたらご協力くださるようお願いいたします。この電話お願い手帳に関するお問い合わせは、市福祉事務所へ。（☎2111内線298）

市民生活

シンボルマーク



62年全国高校総体をみんなの力で成功させよう

スローガン

はばたけ 若人 北の大地に

バドミントン競技会場 登別市
大会期間 昭和62年8月1日～6日

ふれあう心の合言葉
一、自然を愛し力を合わせて、緑と空と太陽のいつばいあるきれいなまらをつくりましょう。

胃がん検診

早期発見で確かな健康を

- 婦人センター：5月20、23日
- ▼ 受付時間 午前6時30分～9時
- ▼ 定員 各日とも七十名
- ▼ 検診料金
 - 35歳から39歳までの方：二千八百円
 - 40歳から70歳未満の方：千八百円
 - 70歳以上の方（65歳以上の寝たきりの方を含む）、生活保護を受けている方、市民税非課税世帯に属する方：無料
- ※ ただし、登別市国民健康保険に加入している方は、年齢に関係なく千円となります。当日は、保険証を持参してください。
- また、市民税非課税世帯に属する方は、受診票を発行しますので、申し出てください。
- ▼ 申込み・問合せ先 保健衛生課（☎2111内線250、251）

3カ月検診

- ▼ 内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導
- ▼ 日程・会場・対象地区
 - 4月23日：鷺別公民館（鷺別地区）
 - 4月24日：鉄南ふれあいセンター（幌別地区）
- ▼ 受付時間 正午～午後12時15分
- ▼ 対象児 62年1月出生児
- ▼ 用意するもの 母子健康手帳、パスポート
- ※ 神経芽細胞腫（小児がんの一種）の検査セットを同時に配付します。
- 一、存知ですか



特例が受けられます。

- 特定疾病（人工透析を実施している慢性腎不全、血友病）の医療を受けている方
- 入院時一部負担金：二カ月の最高負担額 一万円
- 老齢福祉年金を受けており、その属する世帯主の市町村民税が非課税である方
- 入院時一部負担金：一日／二百円（二カ月限度）

老人医療費の特例

老人保健法により医療受給者証を持っている方は、次の条件に該当する場合、入院時一部負担金の

納め忘れは

ありませんか

国民年金の保険料

国民年金の保険料は、もう納め

危険物取扱者試験が実施されます

消防法の規定による危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。

- ▼ 試験の種類 甲種、乙種四類、丙種
- ▼ 試験の日時 5月24日（日）
- ▼ 試験地 室蘭市
- ▼ 受付期限 4月14日まで
- ▼ 願書提出先（財）消防試験研究センター北海道支部（〒0001 札幌市北区北10条西4丁目北海道防災センタービル4階）
- ▼ 願書請求先 登別市消防本部、各支署、出張所
- ▼ 問合せ先 登別市消防本部（☎2111内線363）

更新手続きをお忘れなく

国民健康保険の被保険者証

現在お使いの被保険者証は、四月三十日で有効期限が切れて使用できなくなり、新しい被保険者証への更新は、次の日程で行いますので、旧被保険者証と印章をもって手続きをしてください。

月	日	曜日	時間	実施地区	実施場所		
4	10	金	10時～16時	登別温泉町、上登別町、中登別町	登別温泉公民館		
	13	月		若草町、新生町、上鷺別町	優和園		
	14	火		栄町、富岸町、若山町、大和町	富浜児童館		
	15	水		登別東町、登別本町、登別港町	登別公民館		
	16	木		中登別町、札内町	登別公民館		
	17	金		若草町、新生町、上鷺別町	千代の台集会所		
	20	月		鷺別町、栄町	鷺別公民館		
	21	火		美園町、上鷺別町	ひまわり園		
	22	水					
	23	木					
	24	金		11時～15時	カルルス町、上登別町	オロフレ荘	
	4	27		月	10時～16時	富浦町、幸町	漁業会館
		28		火	10時～16時	全地区	市役所第2庁舎（旧中央公民館）
30		木					



また、保険税を未納にしている方は、更新時までに早目に納付されるようお願いいたします。

▼ 問合せ先 課税課（☎2111内線358）

※ なお、当日は会場で、保険税の納税相談や健康相談を行っていますのでご利用ください。

不用品ダイヤル市



5局2111
内線 257

おわけします（売り）

スチール物、洗濯機、子供用自転車（14インチ）、ホッケー用スケート（26cm）、スピードスケート（26cm）、電気ギター、スターター、学習百科辞典

ゆずってください（買い）

ダブルベット、冷蔵庫、子供用自転車（18インチ）、スキー一式（板160cm、靴24cm）、ピアノ、地球儀、健康ぶらさがり機

● 世帯 / 19,233 ● 人口 / 58,180人 (62年2月末現在)